

## もくじ

## はじめに

## I. 情勢の特徴と私たちの運動

- (1) 沖縄県知事選挙と総選挙の結果に確信持ちさらに共同を広げよう
  - (2) ますます悪化する国民のいのち、健康、生活
  - (3) 医療介護総合法による徹底した社会保障改悪、削減
  - (4) 東日本大震災、原発事故から4年、被災者が希望を持てる復興を
  - (5) 平和憲法を守り抜き、安倍政治ノ一の国民的大運動を

## II. 1年間のとりくみの特徴

- (1) 第41期3つのスローガンにもとづくとりくみ

## (2) 各分野のまとめと課題

- ①平和と人権、受療権を守るとりくみ
  - ②民医連らしい医療活動の探究、内外への発信と共同の広がり
  - ③介護・福祉分野のたたかいと新しい展開
  - ④医師養成集会の到達と新たな挑戦
  - ⑤「保険でよい歯科医療」の運動と職員養成
  - ⑥民医連運動を担う職員の確保と養成
  - ⑦厳しい経営実態と消費税問題
  - ⑧共同組織活動交流集会の成功と強化月間
  - ⑨災害支援活動、福島支援・連帯、国際活動等

### III. 次期総会を展望した今後の重点課題

- (1) 2015年を地域からたたかう国民的共同の年に

  - ①社会保障の解体と営利・市場化に反対し、いのちを守る大運動を
  - ②憲法と平和を守りぬき、核兵器廃絶の展望を切り開く年に
  - ③原発再稼働を許さず、被災者、原発労働者の救援を

(2) 第3回評議員会に向け重点課題の飛躍を

  - ①新専門医制度への運動と民医連の研修充実、医学対強化
  - ②無差別平等の地域包括ケアの探究と実践
  - ③中長期経営計画を確立し、経営改善を実現しよう
  - ④民医連運動を担う職員の養成、全日本民医連の組織強化

おわりに

第四回総会から一年が経過しました。総会万針が示したように、まさに「激変・激突」の情勢でした。年末に行われた解散・総選挙では、与党が三分の二の議席を得たとはいっても、自民党は議席を減らし、沖縄では、自民党的選挙区候補は全敗しました。安倍政権の暴走と正面から対決した日本共産党が、八議席から一議席へと躍進、参議院に続き衆議院でも議案提案権を獲得、戦争する国づくりトップ、いのちと人権の輝く日本をめざす国民的反撃の大規模な足場が築かれました。

時代を見て、また、開闢してきた医療運営の役割がさらに発展しない時代です。健康権、生存権、Hの実践、無料医療が率先してこれから共感の声が広められています。私たちも三六〇時間とともに、四三医運の存在意義を等の地域包括ケア等をすすめなければなりません。

権実現へ向けたHP  
案に橋を言葉に奮  
連と共同組織の仲間  
先挙されなければな  
りければなりません。

回総会方針の全面的な実践をすすめ、一〇一五年を地域からさうなる国民的共同を広げてゆく年とする事を呼びかけます。

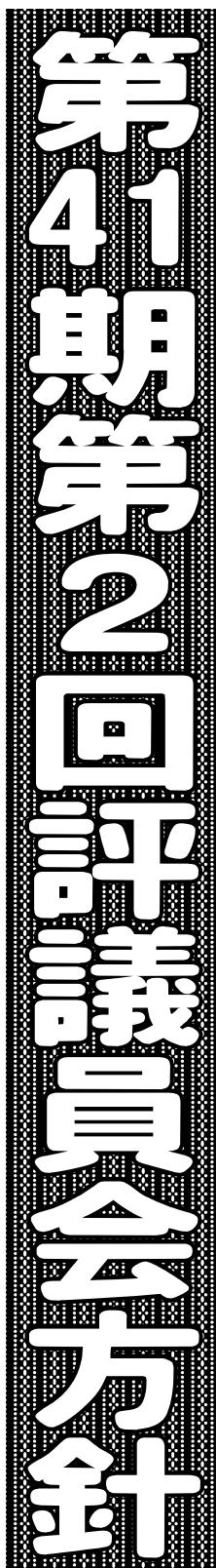
第二回評議員会は、第一に、第一回評議員会後の情勢、とりわけ総選挙後の情勢認識を一致させ、総会から一年間のとりくみを振り返り教訓を共有すること、第二に、次期四二回総会を展望し第三回評議員会までの重点課題を明確にすること、第三に四一期二年度予算を承認する事と、を目的に開催します。

## (1) 沖縄県知事選挙、総選挙の結果に確信を持ちさらに共同を広げよう

(1) 沖縄県知事選挙、  
総選挙の結果に確信  
持ちさらに共同を広  
げよう

## はじめに

～戦後70年、被爆70年、平和と人権掲げ、地域からさらなる国民的共同前進の年に～



全日本民医連第四一期第一回評議員会は一月二日、評議員会方針を決定しました。傍線が修正力所です。

# I. 情勢の特徴と 私たちの運動

2015年2月22日  
全日本民医連  
第41期第2回評議員会

# 私たちの歴史と 情勢の変遷

## (1) 沖縄県知事選挙、 総選挙の結果に確信 持ちさらに共同を広 げよう

一〇一四年一月一六日、沖縄県知事選挙で建白書の実現、新基地建設反対の翁長雄志県知事が「オール沖縄」の力で誕生しました。直後の

総選挙では、沖縄全選挙区に基地反対の国会議員が誕生し、一月の名護市長選挙、九月の地方選挙に続き、二〇一四年は四たび選挙で県民の総意を示すことになりました。いのちと人権に立った道理ある運動は必ず、発展し勝利することを証明した歴史的瞬間でもありました。

一二月の総選挙で自公政権は、三分の一の議席を獲得、多くのマスコミが「自公圧勝」と報道しました。しかし、自民党は改選前より議席を減らしました。また改憲をめざした次世代の党は一九議席から三議席に激減、維新の党も議席を減らしました。戦後最低の投票率の結果、全有権者比で自民党に投票した有権者は七%にすぎません。政権交代を余

儀なくされた二〇〇九年総選挙と比べても得票を一・〇〇万も減少させています。自民党が二九一議席を獲得したのは、民意を反映しない小選挙区制度の弊害であり、決して安倍政权の政策が国民の支持を得た結果ではありません。小選挙区制をただちに廃止し、国民の意思を正確に反映する比例代表を中心とした選挙制度にすべきです。

安倍内閣が、民意に背き戦争する國づくり、企業が世界で一番活動しやすい國づくりを強引にすすめていくなら、国民との矛盾は拡大し、平和と人権を守る共同は広がります。こうした情勢だからこそ、共同組織とともに全国で地域に深く根を張り、憲法の実現をめざす綱領の立場で奮闘する民医連への期待はますます高まっています。統一地方選挙は、暴走する安倍内閣に民意を突きつけ、憲法を生かし、安心して住む続けられるまちづくりを実現するチャンスです。架け橋としての役割を強めましょう。

**運動** うつむきの政治で、日本の現状をどう見ていますか？

(2) ますます悪化する  
国民のいのち、健康、  
生活

安倍政権の新自由主義的「構造  
改革」とアベノミクスのもと、格差  
貧困が際限なく広がっています。  
正規雇用は、増加し続け二〇〇〇  
人を突破、年収二〇〇万円未満の  
く貧困層（ワーキングプア）は、  
年連続で一〇〇〇万人に達してい  
ます。貧困率は、データ公表後、過  
最高の一六・一%、「子どもの貧困  
一六・三%とOECD平均を上回  
ています。勤労世帯の実質賃金は  
七ヵ月連続で低下、「暮らしは楽  
なったか」の問い合わせに「いいえ」四  
・五%、「はい」四・四%（日銀ア  
ルケート、四年一〇月）と答えてい  
ます。内閣府の調査でも二〇一三年  
で家計の所得のうちどれだけ貯蓄  
回したかを示す家庭貯蓄率が戦後  
初めてマイナスに転じました。国民  
貯蓄を取り崩して暮らしています  
こうした中、大企業は史上空前の  
益を上げ、内部留保は一八五兆円  
達しています。これがアベノミク

政府は「消費税増税分はすべて社会保障の充実と安定化のために使われています」と宣伝してきました。しかし、八%に引き上げた増税率五兆円のうち社会保障の拡充に使われたのはわずか五〇〇億円に過ぎません。所得税収・法人税収でまかなってきた社会保障財源を消費税収に置き換えただけです。さらに一体改革により、年金の〇・七%削減（三五〇〇億円減）、七〇・七四歳の患者負担の二倍化（完全実施で四〇〇〇億円の負担増）など充実にあてた金額を大幅に上回る規模で負担を押しつけています。消費税一〇%引き上げの際も増税分一四兆円のうち充実は二・八兆円のみ、一方で社会保障解体による負担増は最低でも三・五兆円が見込まれています。

内部留保の活用、応能負担にとづく財源の再構築をはかるといつ私たちの「提言」の財源論こそ、人権としての社会保障実現の道筋です。

政府は、一消費税増税分はすべて社会保障の充実と安定化のために使われています」と宣伝してきました。しかし、八%に引き上げた増税分五兆円のうち社会保障の拡充に使われたのはわずか五〇〇〇億円に過ぎません。所得税収、法人税収でまかなってきた社会保障財源を消費税収に置き換えただけです。さらに一体改革により、年金の〇・七%削減（三五〇〇億円減）、七〇・七四歳の患者負担の二倍化（完全実施で四〇〇〇億円の負担増）など充実にあてた金額を大幅に上回る規模で負担を押しつけています。消費税一〇%引き上げの際も増税分一四兆円のうち充実は二・八兆円のみ、一方で社会保険解体による負担増は最低でも三・五兆円が見込まれています。

内部留保の活用、応能負担にとどづく財源の再構築をはかるという私たちの「提言」の財源論こそ、人権としての社会保障実現の道筋です。

Digitized by srujanika@gmail.com







な教訓・事  
顧問弁護士  
召め、医療現  
況。医療関連  
検証が(一〇)  
ます。医師法  
をなくし、医  
と意義的な制  
度を強め、そ  
の役割を果  
た野での安全  
みを強めて  
トワークセ  
ンは、「世界  
ーションを学  
、住民が主人  
ンを広げよ  
ンス・ターネ  
トワークの  
国際H.P.H.  
と実施しまし  
日本病院会  
長と全国  
自治体病院  
協議会会長  
などの挨拶  
が行われる  
とともに日  
本プライマ  
リ・ケア連  
合学会、日  
本ヘルスプ  
ロモーショ  
ン学会、保  
団連など医  
療団体・學  
会の賛同や  
参加が広が  
りました。  
特に、日本  
病院会理事  
会がセミナ  
ーに賛同す  
るとともに  
ネットワー  
ク告げ、同

ターネセン  
た。今回  
地域に必要  
医師養成を  
「民医連」  
体的に前進  
られていま  
代表者会議  
医連)〇一  
じ、二月  
す。全事業  
高裁は東南  
任を確定さ  
した。各地  
ともに、日  
て被害者の  
う。  
たかいと新  
括ケア」実  
中止・改善  
在宅の拠点  
挑戦、医療  
活動、地域  
沿体への対  
じに旺盛に  
立を阻止す  
悪反対署名  
護ウエー。  
六号発行  
には九回延  
じました。  
症の人と家  
参加による  
ども連携し  
くんできま  
改善・処遇  
二〇万筆を  
回隨時対応  
ナズム、

サービス付  
地域包括ケ  
が各地でス  
包括ケア構  
開始され  
してプロジ  
括ケア政策  
共通して指  
療と介護の  
の連携会議  
しくみづく  
得た多職種  
など、介護  
深めるどり  
います。

「改正」  
される新た  
と、診療報  
影響で増加  
に対しても  
こと、「給付  
替えの手段  
結合したと  
保障の削減  
対応強化が  
い視点を明  
す。共同組  
け合い・居  
活への支援  
人としてこ  
画していく  
生活支援  
「生活支援  
策や「協議  
されていき  
針をふまえ  
を広げると  
す。

介護予防  
予防事業が  
して一本化  
践として、  
づくりのと  
きましょう  
す。  
名古丁才

住宅など、新たな事業ます。地域画づくりも、は県連とし、地域包でいます。課題は「医医療機関と化をはかる師の協力も講座の開催相互理解をすめられて万全の対策再編などの重度者への総合事業」落とさない「へのすりど、運動と化を許さな応が必要でながら、助ど日々の生ります。業、認知症防など市町のとしてす。県連、法に提案・参す。」  
「一次・二次拡充では、タードが具体化の意向や方役割や活動て検討しま

義務化される個別ケーションを明らかにし、本来のとして運営マネジャーする多職種です。相次ぐ介護者の減少についていますて、従来のりくみが必要直しや医療力の発揮が生活を守り応える契機定の問題点る運動をする法的整備の参入が相特徴を發揮業所」をめ介護職員ており、募が常態化し応した他事校の定員割りをかけていまへの働きかの本格的ななど、職員てがとられ中で、今後事政策をもなどりくみ護職の組織します。民役割についてすすめます。各県連・臨充渠こむけ戦一五年卒グ」結果は超え一六三各

生に伝える  
結果と言えま  
す。九沖  
を共有し、  
向けて経験  
県連が協力  
着地を目指  
では、各県  
チにむけた  
卒年対策委  
化を行って  
学年からの  
日常的な獎  
それを担う  
「づくりをい  
ります。  
長や法人専  
か一堂に会し  
と養成を前  
催し意思統  
みです。  
医師養成集  
部二二三人、  
織一人が参  
加して、医師養成を展  
開しました。二  
つ(①激変の  
医師養成をす  
るべき視点  
介護の在り  
すめる上  
のべき議論  
度が新自由  
的な討議を行  
改革」とリ  
。集会の討  
て地域医  
らす危険性  
あり方を問  
引き続き各

代認識を昭して、SDHヘルスプロることの大みを通じて、される医師とを確認し集会のまのさらなる後期研修へい医学対の提起されまます。今期、医専門医プロ専門医制度どのように策の検討がこの間、し、全国のに、地協医の分野別対ます。

各県連委員会の確施設との連べき課題へ地協内での急ぐことが

⑤「保険と職員養成」各地の保齒科健診調診断された診していなまた「口腔つたことが護教諭は半「保険で会が、昨年トでは(七消費税引きようと思つ護教諭は半

三九、治療が心配二六、歯科医療を

すつの方られることのがその理由と

「『総合性』研修が求められました。とめとして、充実②オールの挑戦③時代バージョンアード。した。開始されまし、下で医民連の状況を共有すめるのか、分野別医師師委員会を軸に応の協議が開立や担当事務のとりくみに携る構築など、の数近くになつて、時間が経った人は「三・秋に行った市二四九人回答が苦手三・一上げ後、歯科医療ある」人は「ある」人は「三・秋に行った市二・五%の保険増やすことに

メモ



二〇一五年は戦後七〇年、被爆七〇年の節目の年です。日本による侵略戦争と殖民地支配は、日本人三〇万人、アジアの人びと二〇〇〇万人のいのちを奪いました。そして一九四五、三月に、アメリカ軍沖縄上陸、県民の四人に一人が殺された悲惨な沖縄戦、八月六日、九日に、アメリカにより広島・長崎に原爆投下。この年八月、日本はポツダム宣言を受諾し、第二次世界大戦が終結しました。日本国民はこの戦争による加害と自らの痛苦の経験から、二度と戦争をしない国として再出発する事を誓い、すべての国民の生存権保障を明記した日本国憲法を制定しました。



常生活圏域ニーズ調査」の結果なども有効に活用します。

第二に、病床機能の展開と外来、在宅分野の総合的強化の一体的な検討です。病院からみて求められる在宅機能、在宅からみて求められる入院機能という双方からの発想が求められます。病床機能再編をめぐる動きの中でも、ともすれば病床選択の議論に終始しがちですが、在宅医療

・介護をふくめた検討が必要です。

訪問看護の強化はポイントのひとつであり、機能強化型ステーションへの移行など看護体制もふくめ法人としての総合的な視点からの検討が必要です。複合型サービスや短期入所施設など、急性期入院と在宅の橋渡しとなる中間的機能を体系化し構想している法人もあります。地域包括ケア病棟については、地域包括ケアを文字通りささえる機能を果たす病棟となるよう、実践を通して問題点を求めていくことが必要です。

第三に地域の要求や主体的力量をみきわめながら、場合によっては改めて施設体系全体を見直す中で拡充もしくは縮小する領域を明らかにするなど、従来の延長線上にとどまらない思い切った判断も必要です。関連する法人相互の連携をふくめた保健・医療・福祉の複合体の強みを発揮し、地域から求められる新たな役割を担うこともふくめ、計画を練り上げましよう。

第四に、自治体への働きかけ、関係づくりを今まで以上に重視することです。自治体ごとに市町村がどのような基盤整備計画・方針をもつかれぞの市町村の意向をしっかり把握し、各圏域で推進される地域包括ケアの一翼を担う立場で、地域の要請や法人の構想を伝え、具体的に提案することが必要です。定期巡回訪問サービスや施設建設などの基盤整備のほか、第六期以降は医療・介護連携推進事業者や認知症施策などが

市町村を主体とする地域支援事業として本格化していくます。総合事業における住民主体の活動や生活支援

コードィネーターの配置、協議体の設置などは、今後の共同組織の活動とも深く関わっていく課題です。市町村との連携や地域支援事業の受託

が重要です。無差別平等の地域包括

ケアは、医療・介護総合法に基づく「安上がりな」提供体制への再編を

許さず、医療・介護保険制度の改善を求める運動課題として推進するア

ーマでもあります。また、運動を通じて制度上の矛盾を是正させ、医療

・介護事業の選択肢そのものを拡げ

ていく視点が大切です。

第五に、たたかいと切り結ぶ視点

を文字通りささえる機能を果たす病

棟となるよう、実践を通して問題点

・課題を明らかにし、必要な改善を

求めていくことが必要です。

第三に地域の要求や主体的力量を

みきわめながら、場合によっては改

めて施設体系全体を見直す中で拡充

もしくは縮小する領域を明らかにす

るなど、従来の延長線上にとどまらない思い切った判断も必要です。関

連する法人相互の連携をふくめた保

健・医療・福祉の複合体の強みを発

揮し、地域から求められる新たな役

割を担うことにもふくめ、計画を練り上げましよう。

③ 中長期経営計画を確立し、経営改善を実現しよう

1) 中長期経営計画の確認

経営面からは、民医連綱領の原点

に立ち返った経営ビジョンを実現

## おわりに

し、新しい価値を創造する中長期計画を作成することが求められています。経営計画は医療や介護活動に位置づけて示すことが必要です。めざす方向と段取りがわかれ、事業所、職場、共同組織の自発性が高まります。これが全職員の経営への前進です。

一月には、全日本民医連として初めに中長期経営計画作成セミナーを開催しました。三六法人から二〇九人が参加し、中長期経営計画の重要な性の理解を深め、中長期損益計画・資金計画作成方法の基礎を学びました。

ながら経済的保障を求めるたたかいをすめることです。民医連は、より身近な医療と介護のニーズに対応し、総合的に展開していることから、このチャンスを生かせる条件があります。さらに、地域の中で連携を取りがわかれ、事業所、職場、共同組織の自発性が高まります。これが全職員の経営への前進です。

一月には、全日本民医連として初めて中長期経営計画作成セミナーを開催しました。三六法人から二〇九人が参加し、中長期経営計画の重要な性の理解を深め、中長期損益計画・資金計画作成方法の基礎を学びました。

ながら経済的保障を求めるたたかいをすめることです。民医連は、より身近な医療と介護のニーズに対応し、総合的に展開していることから、このチャンスを生かせる条件があります。さらに、地域の中で連携

を取りがわかれ、事業所、職場、共同組織の自発性が高まります。これが全職員の経営への前進です。

一月には、全日本民医連として初めに中長期経営計画作成セミナーを開催しました。三六法人から二〇九人が参加し、中長期経営計画の重要な性の理解を深め、中長期損益計画・資金計画作成方法の基礎を学びました。

ながら経済的保障を求めるたたかいをすめることです。民医連は、より身近な医療と介護のニーズに対応し、総合的に展開していることから、このチャンスを生かせる条件があります。さらに、地域の中で連携

を取りがわかれ、事業所、職場、共同組織の自発性が高まります。これが全職員の経営への前進です。

で、何としても経営改善を実現し、情報だけではありません。日常の交際の中で得られる情報が極めて重要です。民医連綱領を目的に、法人・病院・事業所の理念を定め、どういうコードィネーターの配置、協議体の設置などは、今後の共同組織の活動とも深く関わっていく課題です。市町村との連携や地域支援事業の受託

度予算達成と、必要利益を確保するため、民医連の保健医療福院・事業所の理念を定め、どういうコードィネーターの配置、協議体の設置などは、今後の共同組織の活動とも深く関わっていく課題です。市町村との連携や地域支援事業の受託

が重要です。無差別平等の地域包括

ケアは、医療・介護総合法に基づく「安上がりな」提供体制への再編を

許さず、医療・介護保険制度の改善を求める運動課題として推進するア

ーマでもあります。また、運動を通じて制度上の矛盾を是正させ、医療

・介護事業の選択肢そのものを拡げ

ていく視点が大切です。

第五に、たたかいと切り結ぶ視点

を文字通りささえる機能を果たす病

棟となるよう、実践を通して問題点

・課題を明らかにし、必要な改善を

求めていくことが必要です。

第三に地域の要求や主体的力量を

みきわめながら、場合によっては改

めて施設体系全体を見直す中で拡充

もしくは縮小する領域を明らかにす

るなど、従来の延長線上にとどまらない思い切った判断も必要です。関

連する法人相互の連携をふくめた保

健・医療・福祉の複合体の強みを発

揮し、地域から求められる新たな役

割を担うことにもふくめ、計画を練り上げましよう。

③ 中長期経営計画を確立し、経営改善を実現しよう

1) 中長期経営計画の確認

経営面からは、民医連綱領の原点

に立ち返った経営ビジョンを実現

し、新しい価値を創造する中長期計画を作成することが求められています。経営計画は医療や介護活動に位置づけて示すことが必要です。めざす方向と段取りがわかれ、事業所、職場、共同組織の自発性が高まります。これが全職員の経営への前進です。

一月には、全日本民医連として初めて中長期経営計画作成セミナーを開催しました。三六法人から二〇九人が参加し、中長期経営計画の重要な性の理解を深め、中長期損益計画・資金計画作成方法の基礎を学びました。

ながら経済的保障を求めるたたかいをすめることです。民医連は、より身近な医療と介護のニーズに対応し、総合的に展開していることから、このチャンスを生かせる条件があります。さらに、地域の中で連携

を取りがわかれ、事業所、職場、共同組織の自発性が高まります。これが全職員の経営への前進です。

しながら経済的保障を求めるたたかいをすめることです。民医連は、より身近な医療と介護のニーズに対応し、総合的に展開していることから、このチャンスを生かせる条件があります。さらに、地域の中で連携

を取りがわかれ、事業所、職場、共同組織の自発性が高まります。これが全職員の経営への前進です。

ながら経済的保障を求めるたたかいをすめることです。民医連は、より身近な医療と介護のニーズに対応し、総合的に展開していることから、このチャンスを生かせる条件があります。さらに、地域の中で連携

を取りがわかれ、事業所、職場、共同組織の自発性が高まります。これが全職員の経営への前進です。

ながら経済的保障を求めるた